

## 生徒心得

南伊勢高等学校

生徒は常に頭髪・服装を正しく・清潔・端正を旨とし、品位を保つこと。

### 1. 服装・頭髪等

#### ①服装等について

- ・学校指定の制服とし、許可なく一切改造してはならない。
- ・ブレザー・スラックス・スカート・セーター・ポロシャツ（長袖）を基本形とする。
- ・ベルトは派手でないもの。
- ・夏用スラックス・スカート、半袖のポロシャツ、セーターは希望者購入とする。
- ・制服の補正は必ず学校へ申し出ること。
- ・ブレザー・ポロシャツのボタンがとれていないこと。また、ポロシャツのボタンダウンと第三ボタンは必ず留めること。
- ・ポロシャツの中に着るTシャツ等は見えないように着用する。
- ・スカート丈は膝頭の上から中央までとする。（ウエスト部を折り曲げないこと）
- ・ポロシャツの襟をブレザーの中に入れる。
- ・靴下は、奇抜でないもの。ルーズソックス等は禁止。
- ・ストッキングは、無地で派手でないもの。
- ・防寒着は指定のベスト・セーターとする。通学時のみ、ウインドブレーカーまたはジャケットコートの着用を認める（派手でないもの）。
- ・特別な事情がある場合は、生徒指導部に申し出て異装許可を受けること。
- ・通学靴は運動靴又は革靴とし、ロングブーツやスリッパ類は禁止とする。

#### ②頭髪等について

- ・清潔を保ち、高校生らしい勉学に支障のない髪形とする。
- ・人工加工（染色・脱色・パーマ・カール・剃り込み・リーゼント・エクステンション）は禁止。
- ・奇抜な眉剃りは禁止。
- ・髪の毛の長さに応じ、端正に整え、まとめること。

#### ③鞆について

- ・鞆は必ず持ってくるものとし、手ぶら登校は認めない。
- ・教科書等が入る大きさのもので、高価や華美でないもの。
- ・校内での保管については教室内で自己管理すること。
- ・名前等を書くなど自分の鞆がはっきり分かるようにすること。

#### ④その他

- ・化粧・マニキュア等は禁止。
- ・装身具・アクセサリー類（指輪、ネックレス、イヤリング、ピアス、ブレスレット等）は禁止。
- ・爪は清潔を保ち、短く切っておくこと。

#### 2. アルバイト

- ・アルバイトは届出の手続きを行うこととする。
- ・長期休業中（夏休み・冬休み・春休み）
- ・長期休業中以外については、土曜日・日曜日・祝日のみ可能。
- ・長期休業中以外の平日に関しては、生徒・保護者の申し出に応じて検討する。

#### 3. 指導としての懲戒

生徒が教育上好ましくない行為や社会的に許されない行為を行い、又通常の指導を行ってもなお問題行動を繰り返す場合には、懲戒処分を行う。

#### 4. その他

##### ①自転車通学

- ・自転車を登録し、学校のステッカーを貼ること。
- ・道路交通法の違反は絶対にしない。携帯電話等を使用したり音楽を聴きながらの運転は行わない。
- ・傘さし運転は禁止。雨の時は雨合羽を着用する。
- ・ヘルメット着用が望ましい。

##### ②車での送迎

- ・やむを得ず保護者の方に送迎してもらうときは、事故を避けるために校門前の坂の下で降車する。
- ・送迎は保護者や保護者に準ずる者のみに認める。

##### ③免許取得

- ・二輪の免許取得は原則禁止する。
- ・就職のための普通免許取得については、3学年時に保護者向け説明会がある。

##### ④夜間外出

・高校生の午後10時以降の外出は、法令で禁止されており、深夜徘徊として警察官の補導対象となる。学校でも特別な指導の対象となる。

##### ⑤補導

- ・補導されたときは速やかに学校に連絡すること。